

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第28条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成17年2月18日

京都市長 榎本 頼兼

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名称及び履行場所（対象）

- ① 京都市道路区域明示測量等業務委託（左京区内一円）
- ② 京都市道路区域明示測量等業務委託（北区及び上京区内一円）
- ③ 京都市道路区域明示測量等業務委託（右京区内一円）
- ④ 京都市道路区域明示測量等業務委託（中京区，東山区及び山科区内一円）
- ⑤ 京都市道路区域明示測量等業務委託（西京区，下京区及び南区内一円）
- ⑥ 京都市道路区域明示測量等業務委託（伏見区内一円）

(2) 業務概要

本市の道路区域明示に伴う箇所測量，復元調査測量及び境界標埋設等の業務について，各業務ごとに単価を定め，市内を6分割して区域ごとに委託するものである。

(3) 予定数量

業務種別	単位	予定数量					
		①	②	③	④	⑤	⑥
4級基準点測量	点	810	750	800	800	850	830
任意多角点測量	点	30	50	50	40	40	45
境界点測量	点	3,300	3,000	3,500	2,800	2,500	2,500
平面測量（平地）	m	10,000	11,800	11,300	11,000	10,000	11,200
平面測量（山地）	m	800	1,000	1,500	500	700	800
復元調査測量	点	20	20	20	20	20	20
既明示追加測量（既存マイラー再利用）	式	15	10	10	15	15	15
境界標埋設（コンクリート）	本	30	10	45	20	20	20
境界標埋設（金属プレート）	枚	600	600	550	550	500	580

(4) 履行期間

契約の日から平成18年3月31日まで

2 入札までの手続

- (1) 3の入札参加資格に関する事項について，4の入札参加資格の確認に則った審査を行い，参加資格を有すると認められた者を，本件入札参加有資格者として確認する。
- (2) (1)の確認結果は，書面にて通知する。
- (3) 当該有資格者に対して，入札説明書及び発注仕様書の提示を経て，入札を行う。

3 入札参加資格に関する事項

京都市契約事務規則（以下「規則」という。）第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）若しくは登録業者以外の者で平成16年12月22日付け京都市告示第393号に定める資格を有する者であると認められた者のいずれかであって次に掲げる条件を全て満たす者。

- (1) 本件入札に係る一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から入札執行までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていない者
- (2) 測量法第55条に規定する測量業者としての登録を受けているとともに、次のア、イ又はウのいずれかに該当していること。

ア 本市に、本店、支店又は営業所（常時、測量の請負契約を締結する事務所及び本業務のために自社の測量士が常駐する事務所を含む。）を有すること。

イ 本市に、支店又は営業所（常時、測量の請負契約を締結する事務所及び本業務のために自社の測量士が常駐する事務所を含む。）を開設し得ること。

ウ 京都市建設局道路部道路明示課に、自社の測量士が3時間以内に来庁し得る所に本店、支店又は営業所（常時、測量の請負契約を締結する事務所及び本業務のために自社の測量士が常駐する事務所を含む。）を有すること。（来庁までの所要時間については公共交通機関を利用した場合で算定すること。）

ア、イ及びウに示す自社の測量士については、3(3)で配置を予定している測量士のいずれかであること。

- (3) 測量士の配置予定が適切であること。

1(1)に示した本業務の履行に当たり、①、②及び③についてはそれぞれ6名の測量士を配置しなければならない。また④、⑤及び⑥についてはそれぞれ8名の測量士を配置しなければならない。配置予定の測量士にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示できること。

- (4) 本件入札に参加しようとする者で、次のア～ウのいずれかの関係に該当する関係会社も参加しようとする場合は、そのうちの1者しか参加できない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（商法第211条の2第1項及び同条第3項の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社（商法第211条の2第1項及び同条第3項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

前ア及びイと同視し得る関係があると認められる場合

4 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を(3)アの受付期間内に(3)イの受付場所へ持参提出し、資格確認を受けなければならない。

なお、指定する期間内に必要な書類を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。また必要書類の作成に係る費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しないが、本市において無断で使用しないものとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(用紙交付)

3(2)に示す測量業者の登録について、それを証明し得る測量法第55条の規定に基づく書類等の写しを添付すること。

イ 測量士配置予定調書(用紙交付)

3(4)に示す測量士については、常勤の自社社員(官公需適格組合においては、構成組合員の自社社員)であり、本件入札参加資格確認申請時において、引き続き3箇月以上の雇用関係があること。なお、落札した場合において、実際に配置する測量士の変更は認められない。また、複数の申請を行う場合において、配置する測量士の重複は認められない。

ウ 営業所所在地等調書(用紙交付)

3(2)アに示す本店、支店又は営業所を有することについて、測量法の規定に基づく書類等の写しを添付すること。

3(2)イに示す支店又は営業所を開設し得ることについて、開設を予定する支店等の所在地等を記入し、測量法の規定に基づく書類等の写しを添付すること。

3(2)ウに示す京都市建設局道路部道路明示課に、自社の測量士が3時間以内に来庁し得ることについて、それを証明しうる書類(所要時間を記載した経路図等)を添付すること。

オ 委任状

代表者(又は本市に届出済みの受任者)以外の代理任名で一般競争入札参加資格確認申請書を提出する場合のみ。

カ 返信用封筒

表に返信先を記載し、簡易書留郵便相当額の切手をちょう付すること。

(2) 入札参加資格確認申請用紙の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

公告の日から平成17年3月4日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

イ 交付場所

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎1階

京都市理財局財務部調度課(電話番号 075-222-3313)

(3) 入札参加資格確認申請の受付期間及び受付場所

ア 受付期間

公告の日から平成17年3月4日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

イ 受付場所

4(2)イの交付場所に同じ。

(4) 入札参加資格の確認結果通知等

本件入札参加資格の確認結果は、平成17年3月9日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(5) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 本件入札参加資格がないと認められた者は、市長に対し、書面により、競争入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は、平成17年3月18日(金)までに、京都市理財局財務部調度課に持参提出しなければならない。

イ 市長は、アによる説明を求められたときは、平成17年3月23日(水)までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

5 入札参加資格確認の取消し

競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号の一に該当することとなったときは、市長は4(4)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

(1) 入札参加資格があると認めた者が入札執行までの間に、規則第2条第1項に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

(2) 入札参加資格があると認めた者が入札執行までの間に、要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止となったとき。

(3) その他市長が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

6 発注仕様書及び入札説明書の交付

(1) 交付日時 平成17年3月24日(木)午前10時

(2) 交付場所 4(2)イの交付場所に同じ。

(3) 発注仕様書等に対する質問及び回答期限等

発注仕様書等に対する質問及び回答期限等については、入札説明書による。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 執行日時

- ① 平成17年4月12日(火)午前9時30分
- ② 平成17年4月12日(火)午前10時
- ③ 平成17年4月12日(火)午前10時30分
- ④ 平成17年4月12日(火)午前11時
- ⑤ 平成17年4月12日(火)午後13時30分
- ⑥ 平成17年4月12日(火)午後14時

(2) 執行場所 京都市理財局財務部調度課 第一入札室

(3) 入札を行う者は、一般競争入札参加資格確認書(又はその写し)を提示しなければならない。なお、入札書を郵送する場合は、一般競争入札参加資格確認書(又はその写し)を同封し、書留郵便により、平成17年4月11日(月)午後5時までに4(2)イの場所に必着させること。

8 入札方法等

(1) 入札は、1(1)①～⑥の業務ごとに行う。

(2) 入札金額は、総価を記入すること。

ただし、入札書の提出と同時に、個別業務ごとの単価と予定数量で構成された内訳書(様式は入札説明書に付属)を提出すること。

(3) 落札の決定は、上記(2)の総価の比較によって行う。

(4) 契約の締結は、上記(2)の単価による単価契約により行う。

(5) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本業務の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 入札に当たっては、予定価格を事前に公表する。ただし、一般競争入札に参加する資格を有する者が1者のときは、予定価格の事前公表は行わない。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- 10 入札の取消し
8(7)により予定価格の事前公表を行った場合において、入札参加者が1者になったときは、本件入札を取り消すものとする。
- 11 入札の無効
 - (1) 規則第6条各号(第3号を除く。)に定めるもののほか、虚偽の申請により入札参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とする。
 - (2) 予定価格を上回る価格で入札を行ったときは、無効とする。
- 12 予算不成立の場合の無効
本件業務に係る予算が成立しないときは、この公告は無効とする。
- 13 その他
 - (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
 - (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (3) 契約書作成の要否 要
- 14 問合せ先
4(2)イの交付場所に同じ。
- 15 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: consignment for road boundary survey
 - ① Area: Sakyo-ku
 - ② Area: Kita-ku and Kamigyo-ku
 - ③ Area: Ukyo-ku
 - ④ Area: Nakagyo-ku, Higasiyama-ku and Yamasina-ku
 - ⑤ Area: Nisikyo-ku, Simogyo-ku and Minami-ku
 - ⑥ Area: Fusimi-ku
 - (2) Time-limit for the the submission of application forms and relevant Documents for the qualification : 5:00 p.m. 4 March, 2005
 - (3) Time-limit for the submission of tenders :
 - ① 9:30a.m. 12 April, 2005
 - ② 10:00a.m. 12 April, 2005
 - ③ 10:30a.m. 12 April, 2005
 - ④ 11:00a.m. 12 April, 2005
 - ⑤ 1:30p.m. 12 April, 2005
 - ⑥ 2:00p.m. 12 April, 2005
 - (4) Contact point for tender documentation : Supplies Section, Finance Division, Finance Bureau, City of Kyoto Teramachi-Oike

Nakagyou-ku, Kyoto 604-8571, Japan

Phone 075-222-3313

(理財局財務部調度課)